

SRID NEWSLETTR

No.305 APRIL 2001 国際開発研究者協会 創設者大来佐武郎
〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内

グローバル化時代の「顔の見える援助」とは

国際協力銀行 開発第四部第一班 大野 泉

3年ほど前に米国から戻った時に、「日本は何だか元気がない」と感じた。その後も経済低迷や財政危機から脱却する展望は開けず、日本は今日に至るまで内向き志向になっている。こういった傾向は ODA の世界にも影を落としている。「ODA 三割削減」は免れたものの平成 13 年度の ODA 予算は昨年度比で 3%減になり、来年度以降も厳しい予算査定が続くことは想像に難くない。

財政再建や高齢化社会への対応といった日本のニーズを考えると、ある程度の ODA の「量」削減は仕方がないだろう。だが、しっかりした開発ビジョンがないと、財政難からくる予算カット圧力に対し「場当たりの」あるいは「経理的」発想で個々の事業や国別の支援額の削減、さらには対象国数の選別に終始する危険性がある。また、どうせ予算がないのなら、目立ち、即効的な事業ばかりを重視しようという近視眼的発想にも陥りかねない。

昨今、「顔の見える援助」が声高に叫ばれている。これも予算制約のなかで国民や産業界の支持を得ながら効果的に ODA を実施しようという意識の強まりだろう。私は、「顔の見える援助」とは単に「〇〇空港」「〇〇橋」といった日本企業の受注につながる「目立つ」インフラ事業の採択、あるいは協力事業にロゴマークや看板をつけることの徹底（ODA 広報）という次元にとどまるべきでないと考える。むしろ、こういった側面は（その意義は否定しないものの）、開発本来の目的に照らして本質的なものとは言えないと思う。さらに、内向きの発想、短期的視点にたったサプライ・サイドの理屈ばかりを前面に出せば、途上国側から「押し付け」と受け取られる可能性すらあろう。

他方、外に目を向けると、グローバル化の進展に伴い、途上国をとりまく国際環境は大きく変化している。対外開放、貿易・金融自由化をはじめとする国際統合圧力の高まりの中で、産業も政策も制度も未成熟な途上国にとって、この過程をうまく管理しつつ発展を遂げていくことは容易ではない。東アジア諸国ですら通貨危機に直面したのは記憶に新しく、まして他の後発国にとっては、自立的な経済発展と国際統合の要請をいかに両立させるかが、今や開発政策の最大の課題となっている。

私は、「顔の見える援助」の本質的部分は、途上国に対してグローバル化時代における対応戦略を個別具体的にアドバイスし、積極的に関与していくことだと考える（勿論、

全途上国への関与は現実的でないので選択的にならざるを得ないが)。日本はかねてから、各国固有の開発戦略を生み出す必要性を唱えてきており、現に 90 年代後半からはベトナムやモンゴル等への知的支援を始めとして、貴重な経験を蓄積してきた。今後、こういった経験を広めていくことが大切である。

例えば、世界経済への統合が加速する中、「グローバル・スタンダード」としてアメリカ型の価値を普遍的な処方箋として途上国に当てはめてよいのか。援助を検討する際に、現時点での経済状況や債務負担の評価で終わってよいのか、ある国の開発ポテンシャルをどう考えていくのか、また、そのポテンシャルを高める方向に開発戦略づくりを支援することはできないか。債務返済能力が弱い国には全く（借款ベースでの）援助は不要なのか。バイとマルチとで支援対象国のクライテリアをどう整理するのか。…こういった問題意識、開発的視点を日本の援助関係者の中で共有し、国別援助戦略づくり、知的支援の強化に向けた制度的工夫を考案することが急務である。

「経理的」発想や「場当たりの」対応で ODA 予算カットという流れを乗り切ろうとするのは危険である。むしろ、これをチャンスと捉えて、日本の経済協力体制の改善に向けて活発な議論を興していく必要がある。

鳥居慶応義塾塾長とのインタビュー

日本ウジミナス株式会社 小倉 正城

「鳥居慶応義塾塾長とのインタビュー」要旨

SRID 活動の一環として、SRID のシニアな会員に対し、国際開発ジャーナルの荒木編集長（SRID 会員）と他の SRID 会員がインタビューを行い、同インタビュー内容を国際開発ジャーナルに掲載していただき、同時にその要旨を SRID News Letter にも載せるという企画を始めました。

その企画の第 1 回目として、去る 2 月 22 日、慶応義塾大学の鳥居塾長に対し、荒木編集長と SRID 開発支援活動担当幹事の小倉会員が、同大学構内においてインタビューを行いました。同内容は上記ジャーナル 4 月号に掲載される予定ですが、その要旨を以下にお伝えします。

インタビューは「内外の情勢変化を踏まえた今後の ODA のあり方やその背景としての日本の将来」をテーマに行われましたが、サブテーマ毎の鳥居塾長のご発言要旨は下記の通りです。

1. 日本の行政改革

- (1) 日本の行政改革は避けて通れないところまで来ており、これが出来なければもう生き残れないことは、はっきりしていると思う。
- (2) 行政改革の一部が実行されたが、安易な統合が行われ巨大官庁が出来たり、性格の違う特殊法人等が無理に一つになったりして中味は昔の仕切りが残ったまま

になっているのが現状である。

- (3) 1997年に橋本内閣で行革が提案されたときには、民営化が基本であったが、それが忘れられている。再び橋本さんが行革担当大臣になって改めて火がついたわけであるが、重要なことは、業務をスリム化するに際して民間の活力をどう活かすかである。

2. ODAのビジョン

- (1) 日本人は戦後55年の教育体制のゆがみの中で、国家観や国益ということを議論することが誤りであるという考えが日本に蔓延してしまい、多くの政治家や官僚もそうなってしまっている。日本のODAがあまりにも世銀やIMFあるいはDACなど外の影響を受けすぎているのもこれと関連していよう。
- (2) 日本の国の方向について、次の世代から改めて教えなければならないと思いますが、その際重要なことは、福沢諭吉以来の言葉でいえば大きな政府の政策の問題です。
つまり、社会福祉政策とか開発政策を丸抱えで公費でやっていくのが大きな政府の政策ですが、これをやっていくと国民負担が限りなく大きくなってしまふ。
- (3) 援助の中で貧困撲滅というのは世界全体の公費負担ですが、これを、世界中の全ての人に対する社会保障という方向で話を広げていくと50年後の後輩たちはとんでもない問題を抱え込む可能性がある。それをどうするかが、これからの開発経済学のテーマであると思う。

3. 今の世界とこれからの日本の国際貢献

- (1) 戦後55年の間に、例えばエジプトのナセルやインドネシアのスカルノといった様な本当のリーダーが世界からいなくなってしまっている。その尻拭いを制度としてのODAの寄せ集めでやるだけではうまくいかないでしょう
- (2) これからの時代は、我々が働く場を用意することも大事ですが、若い人達は、誰かが用意してくれるのを待っているのではなく、自分で築いていく必要がある。そういうたくましい人材になってほしい。
- (3) 昔から、国際貢献ということでは是非実現させたいと思っていることが2つあります。その1つは、国としての国際救援システムの構築です。地震などの災害が起こったとき、即座に飛んで行って活動できる大部隊を常設したい。
もう一つは、本当の意味の大きな政治家を養成するために、定期的にリーダーたちが集まるフォーラム、ミニダボス会議のようなものを作りたいと思っています。これをアジアで作って、本物の大きな政治家やリーダーたちが集う場所にしたい。

SRID 懇談会「第二次 ODA 懇談会に向けて」

～本会の方々の抱く ODA の構図～

SRID 学生部代表 林 遼太郎

去る 3 月 13 日、一橋大学院・国際企業戦略研究科キャンパスのある学術総合センタービルにて、第二次 ODA 懇談会のメンバーに内定した SRID の浅沼会長を囲んで ODA についての話し合いがもたれました。今回はその内容報告となります。

現在、第一次 ODA 懇談会時に比べて、以下の三つの変化が ODA のあり方の見直しをせまっている。

- ① 日本の景気が以前と比べてかなりの程度低迷していること
- ② 主たる ODA 対象国への民間資金の投入が急増し、ODA の比較優位が低下したこと
- ③ 援助内容をめぐる議論のオピニオン・リーダーが日、米、仏から北欧諸国に移行したこと

これらの大きな変化を受けて SRID 会員の方々からは日本の ODA に対して大きく四つの意見・要望が出された。

第一の意見は ODA を出資する地域、分野等をしぼり、日本の ODA の優先順位を明確化するということである。特にアジア地域とは長年の歴史を通じた交流があることから、この地域に ODA の焦点を絞ろうという意見。また出資する分野についても国ごとに文化・社会・経済・政治状態が異なることから、その国ごとの ODA の使途をもっと明確に、透明性のあるものにし、日本の得意な分野を中心に援助をするという国ごとの戦略性をはっきりさせてはどうかという意見がだされた。これらの意見の根底には八方美人の ODA から日本の ODA の長所を伸ばし、なんとか民間資金に対抗して ODA の比較優位を増そうという意図がある。

次に出された意見として、ODA 基本法のような法制化の再検討の必要性があげられる。ODA 基本法は何度も法案としてあがっているのだが、自民党の柔軟性がなくなるとの指摘からその度ごとに廃案となってしまうが、ODA の評価のあり方や透明性の度合いが改めて厳しく検査される必然性に直面している現在、ODA 基本法を柔軟性と比しても、法制化したほうがいいのではないかと、ということである。

第三に日本の景気がこれほどまでに後退している時期になぜ ODA を持続、存続させる必要があるのか、国民が納得するような要綱をいままで以上に明確化する必要があるのではないかと、といったもの。

そして最後にはこれまでの主流であった物的援助に変わって、人の果たす役割に重きをおいたものにしてはどうか、というものである。すなわち JICA 職員の拡大・公務員の現職中における国際協力の促進、青年海外協力隊の定員拡大などだ。これはこれまでの金を出す人が人を出さない、という日本の姿勢を大きく変える可能性を持つものであるし、日本の持つ高度な技術を発展のために移転する手段としても有効であるように思う。

これらの意見が自由に出された後、浅沼会長から第二次 ODA 懇談会で話し合われるであろう以下の三つの問題について SRID 会員がどのように考えているのか意見が求められた。

- ① 世界的なトレンドであるグラント化
- ② 貧困貴族
- ③ 日本経験至上論

時間の都合上①と③の二つの問題しか取り上げられなかったが、①についてはグラント化に伴うインフラ援助の後退のもたらす影響を具体的にシミュレートし、客観的な数値としてはかろうということ。③については、米、西欧の経験への対抗軸としての役割があること、また日本の経験などを見る時期、側面によって成功・失敗があるため、それをどう取舍選択するかということが重要であるのではないか、という意見がでて SRID の懇談会は幕を閉じた。

今回の SRID 懇談会は非常に緊迫感のあるものであったと思う。各々の方が自分の経験、携わっているプロジェクト内容から感じられたものをこの懇談会の場を出し合い、今後の ODA のあり方を見つめ直していたわけだが、ODA を取り巻く国益、戦略性などといった問題が ODA に少なからぬ影響を与えるためやはり難しい。浅薄な知識しかもたない学生である自分が要約させていただくのは非常に恐縮であり、この本文の中にも誤記が多々あることではと思うが、懇談会の中でのタンザニアの案件や ODA の使途を、これをきっかけに調べたり、そしてそこに新しい発見があったりと、非常に楽しくやらせていただきました。最後になりますが、この文章を作成する際に資料を提供して下さった方々、質問に答えて下さった方々に感謝の意を述べて終わりにさせていただきます。

お知らせ

1. 4月20日（金曜日）の総会の出欠の返事を事務局にまだ出していない方、**会員レポート**を事務局に提出していない会員の方は、sridjimu@par.odn.ne.jp もしくは 03-5226-0620 にご連絡下さい。

4月20日の総会では、本年度の国際開発研究会、広報、懇談会、シンポジウム、開発支援活動、インターネットの活動について、会員のご提案、アイデア、コメントをいただくよう考えております。

ご欠席の方も、上記 メールアドレス、電話、FAXにご意見をお寄せください。

2. 会員異動

尾村 敬二さん 嘉悦大学 経営経済学部教授